

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業と新資料館の連携

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、参画者自身が茅ヶ崎全域の都市資源(新資料館の資料や機能も含まれる)を通じて、茅ヶ崎を学び・発信します。新資料館では、主として学芸員が館内に収蔵する実物資料を活用して、来館者に教育普及活動を行います。



【ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のシンボルマーク】

整備に向けて

事業手法について

設計・建設から管理運営を行う業務については市の直営、一部業務を民間企業に委託

目標来館者数

27,000人／年

建設事業費

約14億円(建築・展示・外構の設計及び施工)

事業スケジュール

平成28年	用地購入、建設基本設計、駒寄川水路整備実施設計
平成29年	建設実施設計、駒寄川水路整備工事(上流)
平成30年	駒寄川水路整備工事(下流)
平成31年	建築・外構工事(前期)
平成32年	建築・外構工事(後期)、展示工事、移転
平成33年4月1日開館	

新資料館の名称について

現資料館が博物館法による博物館として登録されたことを受けて、その機能を移転する新資料館の名称は「茅ヶ崎市博物館」とします。

運営計画

基本方針	■新資料館の質や魅力、市民・利用者の満足度を持続的に高める運営 ■誰もが利用しやすい施設運営 ■新資料館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす運営
運営方式	■新資料館の運営方式は茅ヶ崎市教育委員会の直営
運営体制	■館長 ■学芸員 ■事務職員 ＊職員と協力して、館の運営を担う市民ボランティアや有識者の参画制度についても検討
入館料	■入館料は無料(博物館法第23条) ■特別展・企画展の開催などについては、必要な対価の徴収を検討
新資料館の活発な利活用のための取組	■広報の充実 ■新資料館の魅力や楽しみを高めるサービスの提供 ■多様な利用者への配慮
運営協議会	■市民・利用者や有識者、地元企業などによる運営協議会の設置
開館に向けて	■資料の移動計画の作成や新資料館と活動する市民ボランティアの養成

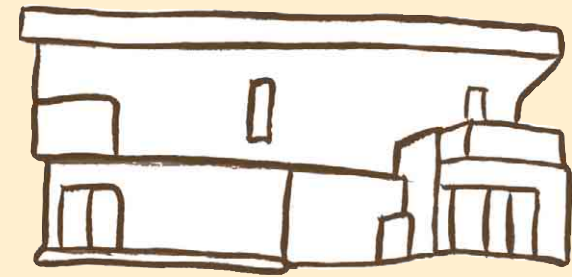
発行・編集

茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課
平成28(2016)年2月発行 300部作成
〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111 FAX 0467-58-4265

携帯サイト
QRコード



茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画 概要版



茅ヶ崎市教育委員会は、茅ヶ崎市の「公共施設整備・再編計画(平成25年3月改訂)」に基づき、市内堤に茅ヶ崎市文化資料館(以下「新資料館」という。)を新たに整備し、市内中海岸に位置する茅ヶ崎市文化資料館(以下「現資料館」という。)の機能を移転・拡充します。

新資料館は、博物館という施設の特色と専門性を生かし、茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する遺産を保全・継承し、活用していくための拠点とします。茅ヶ崎を知り、茅ヶ崎を学び、茅ヶ崎を伝えるとともに、地域づくりや地域課題の解決を支援し、茅ヶ崎の未来を拓く人づくりのための拠点として、市民・利用者のみなさんとともに活動していきます。

現資料館は、40年以上にわたり市民と協力しながら活動してきました。収蔵する資料の点数は約6万点を数えます。新資料館の整備においては、この資料をはじめとして、現資料館が築いてきた人のつながりや研究成果、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携体制などを継承し、さらなる発展をめざしていきます。

平成28年2月
茅ヶ崎市教育委員会

基本理念(使命と役割)

博物館である茅ヶ崎市文化資料館は、『茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとの暮らしを伝える資料などを、市民をはじめとする利用者と協力して活動することにより蓄積、活用し、未来の人びとへ伝えていく』という、他の文化施設にはない独自の使命を有しています。

その使命を果たすために、「地域遺産の保全・継承と活用」「人づくり」「地域づくり」「文化創造」の4つの役割を担います。

地域遺産の保全・継承と活用

人づくり

地域づくり

文化創造

新資料館の活動

新資料館のテーマ

大テーマ 「大地と人の物語」

サブテーマ 「海と川と道が交じり合う茅ヶ崎の大地と、その中で連綿と続いてきた人びとの暮らしとその物語を市民とともに探求し、守り、生かす」

活動の基本方針

「市民・利用者とともに考え、活動し、成長する資料館」



調査研究活動

「みんなで見つける茅ヶ崎の魅力」

調査研究活動の方針

- 新資料館の根幹となる活動として、地域遺産についての調査研究を、市民・利用者とともに展開
- 調査研究活動の成果を地域遺産の保全・活用につなぐ
- 市民・利用者によりよい学びの機会を提供
- 地域遺産の発見・再発見を促進し、市民・利用者の主体的な活動や地域づくり・地域課題の解決を支援

収集保管活動

「みんなで守る茅ヶ崎の宝」

収集保管活動の方針

- 調査研究活動の成果や収蔵環境を考慮して収集保管計画を作成し実施
- 地域遺産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、市民の共有財産として保管
- 地域遺産の現地保存を原則としつつ、市内唯一の博物館として現地保存ができないものは新資料館で保管
- 茅ヶ崎の魅力の発信に結びつく資料の充実

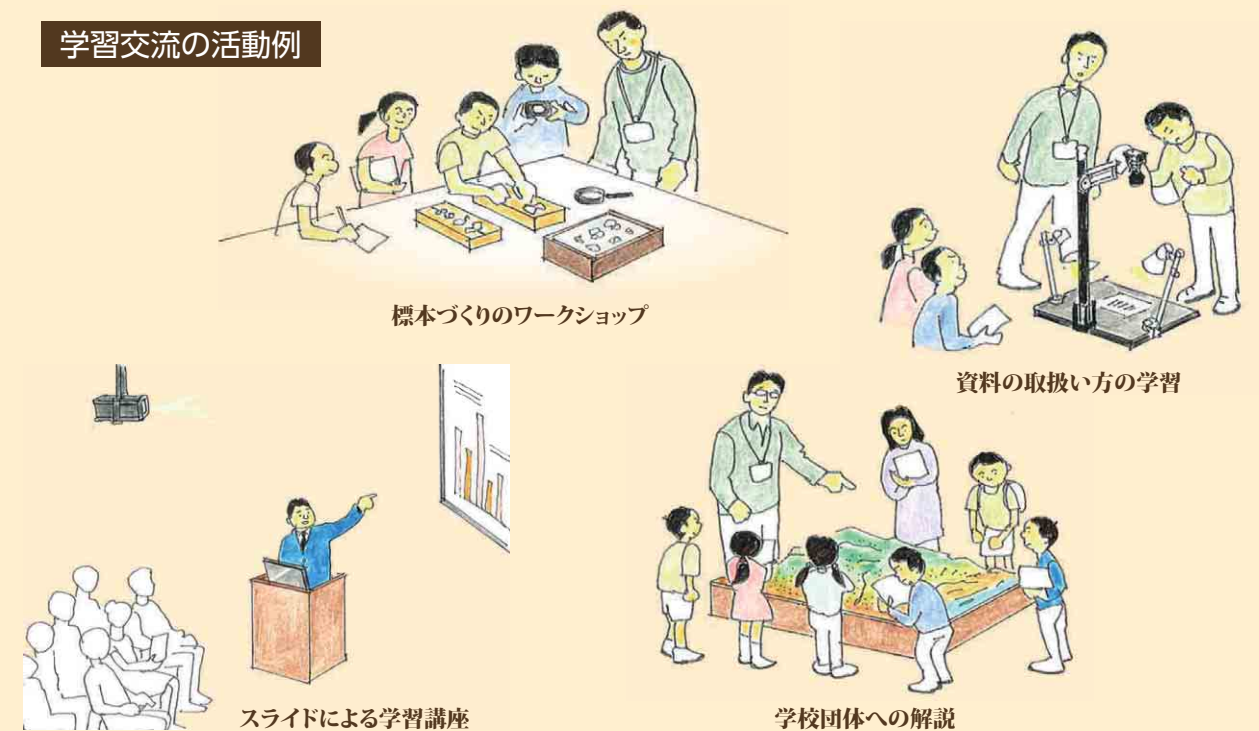
教育普及活動

「みんなで育む茅ヶ崎の誇り」

教育普及活動の方針

- 展示公開「生きている展示・育てる展示」
展示公開は、市民・利用者と資料を結ぶ重要な活動です。新資料館では、調査研究、収集保管により得られた成果を展示公開していきます。従来型の一方的な公開にとどまらず、市民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な茅ヶ崎の魅力の再発見と発信ができ、常に新しい発見のある「生きている展示」、市民・利用者とともに「育てる展示」を展開します。
- 学習交流
市民・利用者が主体的に学習・交流できるように、さまざまな要望や関わり方に応じた、とりわけ、未来を担う子どもたちに興味や関心を持ってもらえる活動メニューを開発し、豊かな感性や創造力を育成します。
- 情報の提供と発信「地域に根差し世界へ広がる情報発信」
新資料館に蓄積された茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する資料や情報をさまざまな手法で積極的に提供・発信します。

学習交流の活動例



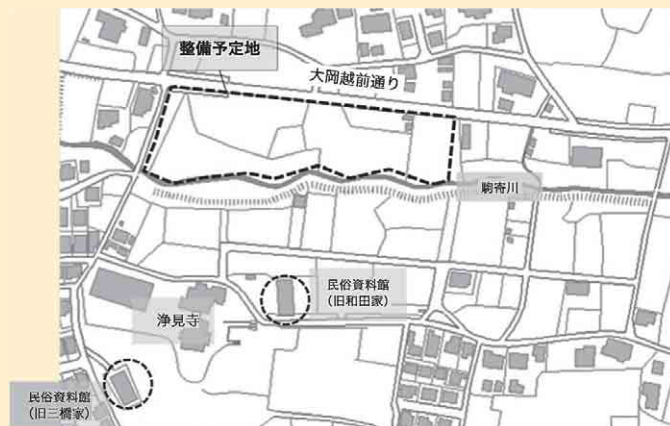
施設整備

基本方針	- 誰もが利用しやすいサイン計画や展示手法を採用するとともに、「神奈川県みんなのバリアフリーまちづくり条例」に準拠した障害のない施設の整備 - 茅ヶ崎を理解する資料をわかりやすく展示・公開する設備の整備 - 現資料館から引き継ぐ資料と、将来的に収集保管する資料を踏まえた収蔵施設の整備 - 市民・利用者に開放して参加交流を促進する機能と、資料を保管・継承する機能を整理して整備
開放的な空間の創出	- 新資料館で活動する人びとの姿が、館の外からでも伺うことのできる施設設計 - 多様な人びとが集い、さまざまな活動が展開できる多機能空間の整備 - 市民・利用者の活動場所として積極的に開放する空間を創出するために、博物館として資料を確実に保管する空間を明確に区分した施設計画
周辺環境との調和	- 新資料館の建物や外構植栽は、周辺環境との調和に配慮し、里山の景観の形成や地域のベンチマークとなるような施設に整備 「茅ヶ崎市環境基本計画」、「茅ヶ崎市景観計画」、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」、「茅ヶ崎市水循環水環境基本計画」などの関連計画に準拠した施設の整備
保管と継承の確保	「公開承認施設」の設置基準に準拠した施設整備 - 各種ハザードマップの内容や地盤、地質など、敷地の持つ特性に配慮した施設整備 「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続き及び基準等に関する条例(平成16年条例第9号)」に準拠した必要な防災設備などの整備
維持管理・ライフサイクルコストに配慮	- 環境負荷が小さく、省エネに配慮した設備計画 - 建設コスト・ランニングコストを考慮した適正な諸室機能と規模の設定 - 将来的な施設の拡張やリニューアル、周辺整備も視野にいたれた施設計画

建築計画

整備予定地

- ◇茅ヶ崎市堤3786番ほか
- ◇面積 約7,800㎡



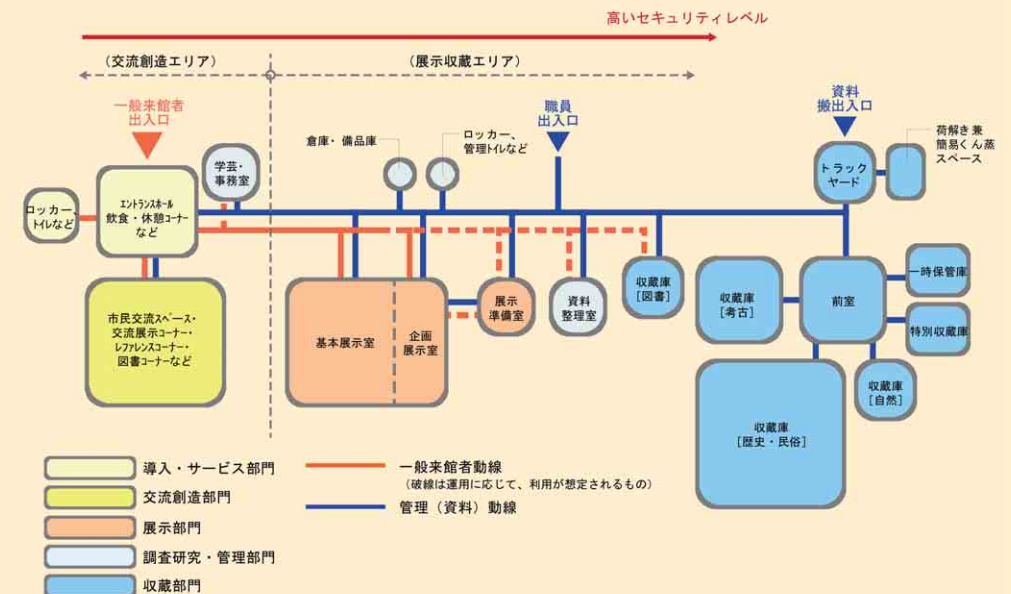
- ◇自然や歴史・文化資源を繋ぐ拠点施設の整備



建築計画の基本方針

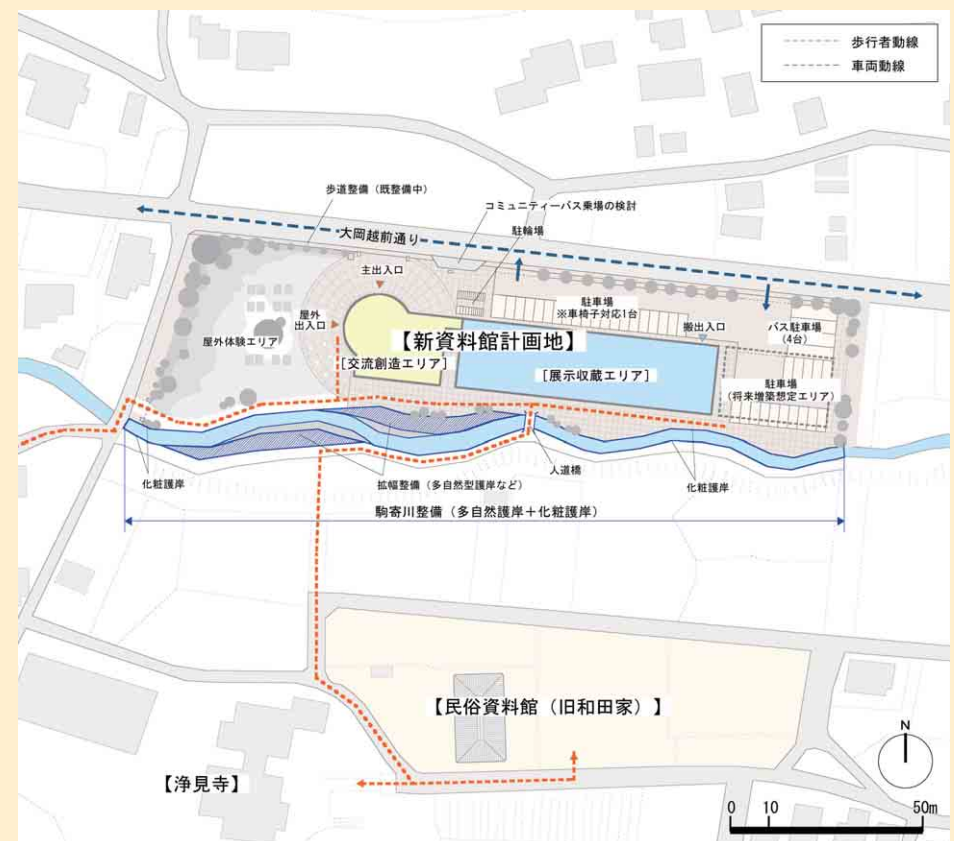
建築計画にあたっては、建物の機能を交流創造エリアと展示収蔵エリアの大きく2つに分けて、それぞれに対応する施設を配置します。

諸室配置の考え方



- 大岡越前通りからのアクセス、見え方に配慮した施設配置、歩車分離に配慮した動線の計画
- 隣接する駒寄川に配慮した施設配置、敷地と一体的に駒寄川の自然が感じられる多自然型護岸の整備
- 浄見寺や民俗資料館への来場者も配慮した駐車場・誘導サインなどの整備
- 自転車や自家用車、大型バス、コミュニティバスなどの駐車・停車スペースの整備
- 潜在植生や四季の変化を感じられる周辺環境と調和した植栽計画の採用

配置検討図



展示計画

展示の方針と種類

■基本方針

- ◇子どもから大人まで、だれもが好奇心をもって楽しむことができる展示
- ◇新しい発見や驚きに満ちている展示
- ◇親しみやすく理解しやすい展示
- ◇複数の展示空間で構成し、茅ヶ崎の自然や歴史・文化の魅力を感じ取ることができる展示

■基本展示

- ◇茅ヶ崎の豊かな自然や人びとの多様な暮らしのあらましを紹介
- ◇先史から現代にいたる茅ヶ崎の歴史・文化を「交流」という視点から捉え、茅ヶ崎の自然や歴史・文化が持つ多様性を表現
- ◇調査研究や収集保管活動の成果に応じて随時更新できる展示システムを採用

■テーマ展示

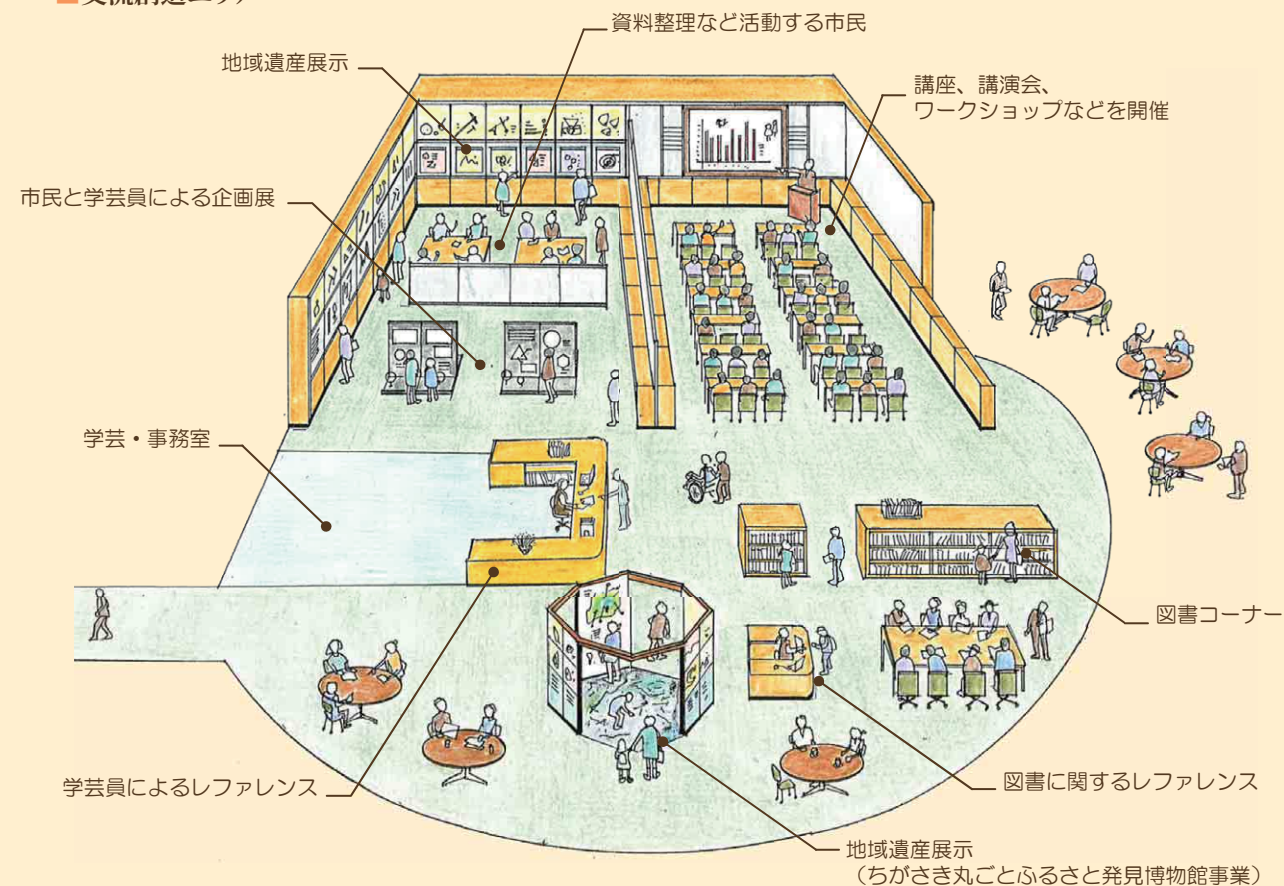
- ポイント(トピック)展示
- 企画展示
- 交流展示
- 地域遺産展示
- 野外展示
- アウトリーチ展示



市民と協力しての地域遺産の展示

展示の内容や展示手法、空間構成の考え方

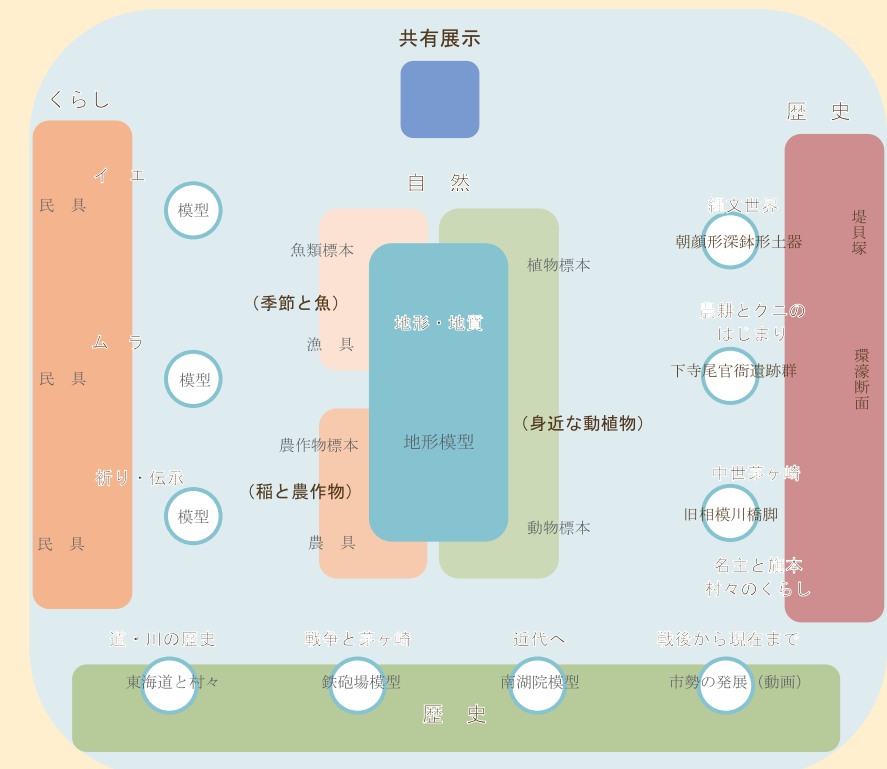
■交流創造エリア



※最終的な展示室の構成や形状などは、設計段階で確定します。

■基本方針

基本展示室の構成概念図



※最終的な展示室の構成や形状などは、設計段階で確定します。

■その他の展示

種類とテーマ			
野外展示	年中行事、生業体験広場	アウトリーチ展示	市内に点在する地域遺産 出張展示
	生態展示		

野外展示の例



湿性植物の観察



土器づくりのワークショップ

収蔵計画

収蔵環境の 整備方針

- 耐火性・耐震性
- 立地環境に配慮した建築構造・断面計画
- 高い断熱性・気密性・調湿性を確保した収蔵庫仕様の検討
- 資料の移動動線や市民活動へ配慮した館内配置
- I P M(病害虫管理)へ配慮した収蔵什器の採用

指定文化財の借用・展示を行うため、文化庁の認定する「公開承認施設」の設置基準に準拠した計画とします。